合同会社やおき　町に100万円の寄附

4月10日、町内の農業法人合同会社やおき（吉田光博代表社員）の社員3名が役場を訪れ、町に100万円を寄附しました。

吉田代表社員は「設立から10年が経過し、町には会社設立時から大変お世話になっています。寄附金は地域振興、農業振興に役立ててください。」と話し、寄附金を受け取った町長は「設立当初は不作が続き大変だったと思いますが、本町の農業のモデルとしてこれからもご活躍を願っています。寄附金は農業振興に役立たせていただきます。」と感謝の言葉を述べました。

ごみの野外焼却（野焼き）は絶対にやめましょう！

地面に掘った穴やドラム缶、法令で定められた構造基準等を満たしていない焼却炉で焼却している方がいます。このような野焼きは、環境に悪い有害物質ダイオキシンが発生するとともに、煙・すす・悪臭などで近所の人に迷惑をかけます。また、飛び火による火災など思わぬ災害を及ぼすおそれがありますので、絶対にやめましょう。

◆ごみの野外焼却（野焼き）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法第16条の2）で禁止されています。

◆違反して廃棄物を焼却した者は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金またはその両方」の対象になります。

－政令で定める例外（廃棄法施行令第14条）－

・国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却（凍霜害防止のために行う廃タイヤによるくん煙は、生活環境に著しい支障を生じるためできません）

・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（例：どんと焼き）

・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（廃ビニルの焼却は生活環境に著しい支障を生じるのでできません）

・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（書類等の焼却はこれに該当しません）

「例外的に認められている焼却行為であっても、生活環境上支障があり、苦情等がある場合は指導の対象となります。」

アンの秩父別タイ在記

毎月連載！

Vol.11　「伝筆教室」

３月 20 日（水）スポーツセンターで開催された伝筆教室に参加しました。筆で漢字を書くのは初めてではなかったのですが、伝筆は暖かくユニークな字体で、筆でこのような文字も書けるんだと思いました。

テーマは３つあって、私は「平成最後の。。。」を選びました。今年が平成の最後だと考えると、春夏秋冬のことが思い浮かびました。この一年、今までやったことのないことができたり、色んな出会いがあったり、町の人から伝わった秩父別町の暖かさを世界に伝えたりすることは、自分の誇りになる経験です。平成最後に秩父別町にいて、良かったと思います。

この伝筆教室が終わった後、筆と用紙を買ってきました。先生のようになかなか綺麗に書けなかったのですが楽しかったです。これからも、きれいに書けるようになるため、頑張って練習したいと思います。このような教室やワークショップがあれば、また参加させていただきたいと思います。

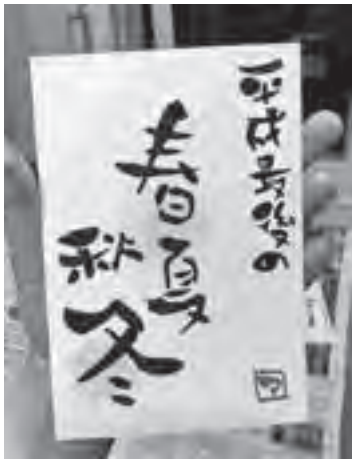

お詫びと訂正

４月に配布しました「広報ちっぷべつ４月号」Ｐ19「人事異動のお知らせ」の一部に誤りがありましたので、お詫びし、次のとおり訂正します。

４月１日付け人事異動

【北空知衛生センター組合】

▽主幹（北空知衛生センター組合主査）

誤　本橋　晶

正　本橋　昌

農業者年金受給権者現況届が送付されています

農業者年金を受給されている方は、農業者年金基金から毎年５月下旬に現況届の書類が送られています。

現況届には、受給されている方の氏名・生年月日・住所（番地で記入してください）を記入のうえ、６月28 日（金）までに農業委員会事務局へ提出してください。

提出がない場合は、農業者年金の支払いが止められる場合があります。

不明な点などがありましたら、農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 ◎
農業委員会事務局 電話 ３３－２１１１（内線 64 番）

まちのわだい

広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡ください。
※写真は電子メールによる提供も可能です。
・電　話　３３－２１１１（内線 34 番）
・メール　kouhou@chippubetsu.jp

4/3 認定こども園くるみ 入園式

こども園くるみで入園式が行われ、68名の園児が入園しました。
大勢の保護者が見守るなか、園児たちは元気いっぱいに遊戯場へ入場し、担任の先生から名前を呼ばれると、大きな声で返事をしていました。

4/5 わくわくの新生活 小学校・中学校で入学式

秩父別小・中学校でそれぞれ入学式が行われ、小学１年生21名、中学１年生18名が期待を胸に新たな一歩を踏み出しました。
新１年生の児童・生徒は、緊張した面持ちで会場へ入場しましたが、校長先生の祝辞や上級生からの歓迎を受けると、次第に緊張もほぐれ、表情も和らいでいました。

4/8 秩父別町銘菓取扱店会 産業技術賞を受賞

秩父別町銘菓取扱店会（東晴基会長）が、「ふるさと振興基金」（北空知信用金庫主催）の産業技術賞を受賞し、役場へ報告に訪れました。今回は平成28年に発売したカステラ「日和（ひより）」が２年８ヶ月で約5,200個を売り上げ、町の知名度向上に貢献していることが高く評価されての受賞となりました。

4/23 火災予防を呼びかけ 秩父別消防防火パレード

春の火災予防運動にあわせ、深川地区消防組合秩父別消防団および秩父別支署が、深川地区危険物安全協会と深川警察秩父別駐在所の協力のもと防火パレードを行いました。

支署前で出発式を行った後、消防車両やパトカーなどが隊列を作り、町内を巡回して火災予防を呼びかけました。

4/26 認定こども園くるみ こどもの日お楽しみ会

認定こども園くるみでこどもの日お楽しみ会が行われました。園児たちは、自分で作った鯉のぼりやかぶとをそれぞれ発表したあと、こどもの日にちなんだゲームを行い、楽しい時間を過ごしました。

4/26 豊穣の秋を願って 春の水天宮祭・通水式

滝の上水天宮で春の水天宮祭及び通水式が行われ、秩父別土地改良区役員や来賓など約40名が出席しました。

黒田宮司の祝詞奏上や、代表者による玉串奉奠が行われ、農作物の今年の豊作を祈願しました。

１市５町合同リーダー養成講習会

～ 北空知の小・中学校の集い ～

３月27日から３日間、ネイパル深川で、北空知シニアリーダー・ステップアップ研修会及び１市５町合同リーダー養成講習会が開催されました。この研修会は、深川市・雨竜町・北竜町・沼田町・妹背牛町・秩父別町の１市５町から参加した小学４～６年生を、中学生が運営側のサブリーダーとして指導し、交流を深めるとともに次代を担う地域リーダーの育成を目指しています。

本町からは中学生１名、小学生１名が参加し、他市町の生徒・児童たちと交流を深めました。

緊張した様子の各班顔合わせ

キンボールで楽しくスポーツ

ドミノの行方をみんなで見守っています。

「学校評議員制度」について

学校評議員制度とは、町民が学校の運営に関して意見を述べることができる制度で、平成15年から小・中学校に設置され、各校３名の評議員を委嘱し、学校の運営などについて意見を伺っています。

評議員の任期は１年で、本年度は次の方々が委嘱されています（敬称略）。

秩父別小学校	秩父別中学校
安　部　桂　子	髙　鶴　香奈見
稲　澤　　実	吉　澤　　淳
川　尻　祈代三	小　山　裕　子

生涯学習活動を応援します

～ みんなで取り組もう学びの輪！ ～

教育委員会では、皆さんの自主的な学習活動を支援するため、町民５人以上の団体で講習会・研修会等に必要な経費の一部を予算の範囲内で助成しています。

助成額は講習会等の講師謝礼、その他必要と認める経費の２分の１以内で、１団体につき年２万円を限度とします。

受付は４月から翌年の３月までで、事業開始前に申請書の提出が必要です。

詳しくは教育委員会へお気軽にお問い合わせください。

◇◇◇施設からのお知らせ◇◇◇

陸上競技場などの野外施設がオープンします。利用するにあたってご不明点等ございましたら教育委員会までお問い合わせください。

※野球場については、安全管理のため利用を制限することがありますので、予めご承知願います。

施　設　名	オープンの期間	利用時間等
パークゴルフ場【有料】	４月25日～10月31日	4･5･9･10月は 8:00～18:00 6･7･8月は 7:00～18:00
屋外遊戯場（ｷｭｰﾋﾞｯｸｺﾈｸｼｮﾝ）	４月27日～10月31日	4～8月は 8:00～18:00 9～10月は 9:00～17:00
陸上競技場テニスコート	５月１日～10月31日	9:00～17:00
野　球　場	５月１日～10月31日	9:00～21:00
キャンプ場【有料】	４月27日～９月30日	随時

地域で子どもたちを見守る
～ 子ども防犯パトロール員代表者会議 ～

本町では平成18年度から、市街地区の各町内会がボランティアで小中学生の登下校時に、防犯・交通安全を目的として、年間を通して見守り活動を続けており、毎朝子どもたちがパトロール員のみなさんに元気よく挨拶する姿が日常となっています。

４月19日（金）、スポーツセンターで市街地区各町内会の代表者と駐在所長、小・中学校長による「子ども防犯パトロール員」代表者会議を開催し、昨年度の空知管内の不審者情報の集計や各学校・警察からの情報提供と意見交換を行いました。

まるごと元気運動教室
～ 今年で４年目となりました ～

「まる元」こと、まるごと元気運動教室は「自分の体力に合わせて楽しく運動！」をスローガンに平成28年から60歳以上の方を対象として毎週水曜日に実施しています。

３月20日（水）、平成30年度最後の「まる元」が研修センターで行われました。平成30年度の「まる元」は、この日を含めて全48回の開催となり、出席率が優秀だった参加者には「表彰状」が贈呈され、最後は担当スタッフと各クラスのみなさんで記念撮影を行いました。

なお、４月３日（水）からは新年度の教室が始まっています。

図 書 館 だ よ り

～図書館ご利用のご案内～

図書館の貸出は、一部の参考図書を除き一人５冊まで、14日間利用できます。また、リクエストサービスもあり、当館に蔵書がない場合は依頼に基づき図書の購入や、北海道立図書館をはじめ他市町の図書館から借用して貸出することもできます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

○開館時間　　**午前10時から午後６時まで（小学生のみでの利用は午後５時まで）**
○休 館 日　　**月曜日、年末年始**

「わたしがよんだ本　2019」にチャレンジしませんか？

★本をたくさん読んで記録ノートを完成させよう！
図書館では、「わたしがよんだ本」を実施いたします。
たくさんの参加をお待ちしています。詳細は次のとおりです。

○図書館の本を読んで、記録ノートに書名や感想を記入して、提出してください。（ノートには本10冊分記入できます）
○ノート１冊完成ごとに参加賞を贈呈。（10冊達成で賞状を授与）
○対象～幼児・小学生
○実施期間～令和２年２月29日（土）まで
【お問い合わせ】　秩父別町図書館　電話（３３－２２２０）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○
教育委員会 教育グループ　【電話３３－２５５５　ＦＡＸ３３－３５４９】

おたんじょう　おめでとう

町内名	氏名	父の名
中央東	旭　眞島	斉藤　千津（ちづ）孝弘
		快毅（よしき）優介

おくやみもうしあげます

町内名	氏名	年齢
旭	合田　圭子	87歳
中央西	佐々木秀子	87歳
中央西	川西　巖	86歳

（敬称略）

◆◇ 戸籍の窓 ◇◆

平成３１年４月末日現在	人　口　２，４２１人（＋３人） 男　１，１３４人（＋２人） 女　１，２８７人（＋１人） 世帯数　１，１２８戸（＋５戸）
４月中の動き	出生　２人・死亡　３人 転入１９人・転出１５人

畜犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射日程

◆実施日　5月28日（火）
時間・場所は右表のとおり

◆料金
登録料　3,000円（新規登録のみ）
注射料等　3,110円
（つり銭のないようにお願いします）

実施場所	時間
日の出コミュニティ会館	９時00分 ～ ９時30分
西栄コミュニティ会館	９時45分 ～ 10時15分
除雪ステーション前	10時30分 ～ 11時00分
東コミュニティ会館	11時15分 ～ 11時40分
筑紫児童館あと	13時15分 ～ 14時00分
役場前	14時15分 ～ 15時45分

●実施日（5月28日）に登録及び注射が受けられない方へ
・第２回の注射を６月18日（火）午後６時から午後７時までの間、役場前で登録及び注射を行います。
・個人宅への注射の出張サービスは行っておりませんので、６月18日も注射を受けることができない方は動物病院で接種するようにしてください。

●動物病院で注射を受けられた場合
・病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、役場住民課総合窓口グループまでお越しください。注射済票を交付いたします。（手数料550円が必要です。）

●飼い犬の異動（譲渡や転入・死亡など）があった場合
・飼い犬が転入・死亡したり、飼い犬を譲ったりした場合には届出が必要となります。
・異動があった場合は、総合窓口グループまでお越しいただくか、ご連絡をお願いします。

狂犬病予防注射は、国の法律で１年に１回必ず飼い犬に注射することになっています。

お問い合わせ　役場住民課総合窓口グループ　電話　３３－２１１１（内線43）

■発行・編集／秩父別町総務課総務グループ　〒０７８－２１９２　雨竜郡秩父別町４１０１番地
ＴＥＬ　０１６４－３３－２１１１　メールアドレス　kouhou@chippubetsu.jp
■発行日／令和元年５月13日（月１回発行）　■印刷／（株）テラックス